

# 平成 31 年度 三郷幼稚園 学校評価（自己評価）

## I. 本園の教育目標 教育理念 教育目標 「心豊かに心優しくそしてたくましく」 【年間教育・保育目標】

- (1) 豊かな創造力と表現力を身につける
- (2) たくましいからだ強い心を育む
- (3) 自然や他の生物の命の貴さを知る
- (4) 人とかかわる力を身につける
- (5) 音楽の楽しさと確かな音感を身につける
- (6) 文字に興味を持ち正しい数量概念を育む
- (7) 友だちを思いいたわる豊かな心を育む

平成 31 年度の重点項目・教育目標として⇒別紙参照（年間保育目標）

## II. 平成 31 年度 重点的に取り組んだ評価項目ならびに具体的な取り組み状況

### 1. 指導計画の充実について <取り組み状況>

- ・年度始めには本年度における特化教育目標（基本的生活習慣の獲得・音楽体育領域・食育・表現領域）を定め、今年度も教職員全員が、共通認識を持ちながら保育全般にわたりスムーズに保育、教育を進めることができた。
- ・運動会練習については、公園や体育館の使用が叶わず、実寸での練習を行うことが年々困難になりつつあるため、園内でそれぞれ練習を行えるよう工夫を凝らしながら行った。  
当日は、生憎な天候のため、急遽雨天プログラムに切り替えての実施となったが、保護者の協力を得ながら、主なプログラムについては終了することができた。プログラムの短縮は、結果的に時間の短縮にもつながり、保護者からも賛意を得ることができた。
- ・学期毎に教職員全体会議を開き、学年ごとに保育内容の見直しや検証を行った。  
(幼児の発達や心情に適った保育内容にするため、子どもの主体性を尊重し、対話的で深い学びに視点を置いた)
- ・昨年度同様、毎学期ごとに自己評価シートの作成（全教員）を行い、教員自ら進めてきた保育やクラス運営、園児との関わり方や家庭との連携といった計画部分についても振り返り次年度につなげられるようにした。

### 2. 特別支援教育について <取り組み状況>

- ・特別教育、支援教育の部分においては、守口市保健センターとも連携を図るとともに、5 歳児検診（就学前検診）後にカンファレンスの機会を持つことで、園、行政間で情報の共有、意識の共有を図ることができた。  
また、幼児一人ひとりの発達を理解し、保護者との連携を図ることにより、的確な援助、支援につなげ

ることができた。

また、日頃からカウンセリング記録をとり、臨床心理士（スクールカウンセラー）2名との連携を図ることにより、園児一人ひとりの発達に適った保育を実践することができた。

- ・カウンセリング、教育相談の件数も年々増加傾向にあり、保護者にとってもカウンセラー（臨床心理士）が身近な存在になってきたことが窺える。
- ・専門性が問われる特別支援教育についても、臨床心理士による研修を学期ごとに行い、教員個々のスキルアップにつなげることができた。

### 3. 教員資質の向上に向けた取り組み <取り組み状況>

- ・園内研修はもとより、大阪府や守口市が主催する研修にも積極的に参加するなど、それぞれが自己研鑽に努め、その内容については、終礼時に発表、報告し合うなどして、教職員間で情報の共有に努めた。
- ・研修の数も相当数に及び、その内容が重複する場合も多いことから、今後はより計画的に内容を吟味、精査しながら受講できるようローテーション配置を行いながら、教職員全員が一定のレベル（資質の向上）につながるよう努めていきたい。
- ・また、合同懇談会や個人懇談会前には、全教員とともに現状の保育課題やテーマを決定し、共通認識の下で話を進められるように努力した。
- ・教員研修や参観日前にはそれぞれの担任が保育発表（ロールプレイの実践）の機会を持ち、保育の質の向上に努めた。
- ・学期末には園長と教職員との個別懇談を行い、学期ごとの振り返りを行い、自己評価につなげた。  
（項目内容：保育の実践・保育計画の進捗状況・学級運営・園児との連携、対応、保護者、家庭との連携・備品管理・清掃管理・園務全般・教職員間連携について）

### 4. 家庭との連携・子育て支援 <取り組み状況>

- ・今年度も母親を対象（学年別）とした子育てサークル（園長担当）の開催やまごまご会（祖父・祖母との異世代間交流事業といった交流事業についても積極的におこない評価を得ることができた。残念ながら、3学期（年長組）については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け実施することができなかった。
- ・定期的にPTA委員会（育友会委員会）を開催しながら、行事の見直しや改善にも積極的に努めた。
- ・日常における保育の様子や園外保育時の様子、また、子育てに関する情報や子育て支援制度などを保護者に知っていただけるよう幼稚園ホームページの更新を常時行い、情報の発信に努めた。
- ・保育参観を全学年で実施すると共に、毎回保護者アンケートを行い、保育の見直し、質の向上に努めた。
- ・はじめての給食となる年少組の園児、保護者を対象とした給食参観を実施し、食育の大切さや日々の子どもの様子を知っていただく機会を設けた。  
また、その後給食に関するアンケートを実施し、安心、安全な食の提供につなげられるように調理師への内容伝達についても行った。

### 5. 育友会活動（保護者会活動）の支援について

- ・保護者同士の交流の場として、今年度も育友会(PTA)卓球クラブ主催による練習や競技大会、茶話会実

施の計画を立てたが、3学期に入り新型コロナウイルスの影響を受け、後期の卓球大会、茶話会の開催には至らなかった。

- 育友会委員（役員）のみならず、夏のこどもまつりや運動会についても、ボランティアの協力をいただきながらスムーズに行事を行うことができた。特に運動会については、天候不良により急遽雨天用プログラムへの変更になったが、育友会委員、保護者の協力により無事終了することができた。
- 今年度も負担のないよう年間を通して計画的にPTA委員会（育友会会議）を開き、保護者の声、委員、役員の方々からの意見や要望を伺えるよう努めた。

## 6. 幼小中連携 <取り組み状況>

- 樟風中学校連携推進協議会（会議）にも園長自らが参加、出席し、近隣小中学校、ならびに幼稚園の校長、園長との懇談、意見交換を行った。
- 園児の就学にあたっては、園児進学先小学校校長や各校の教諭との懇談の機会を持ち、情報の共有を図った。また、小学校からの依頼もあり、就学前に地元小学校をはじめ進学先の小学校との連絡、協議の場をもつことができた。
- 樟風中学校区の連携推進協議会に属する小学校（橋波小学校・さくら小学校）と在園児（年中児）が音楽を通じて交流を図った。（第4回はしば音楽祭 10月27日（日））
- 例年行っていた地域小学校児童と年長児（新1年生）との交流会は、新型コロナウイルスの影響を受け、今年度の実施は見送ることとなった。
- 今年も中学校からの体験学習受け入れを行い、多くの中学生たちに2日～3日間にわたる保育補助を体験してもらうことができた。

## 7. 地域との連携 <取り組みの状況>

- 地域防犯委員の方々との懇談会や交流についても図ることができた。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、後半についての交流事業等の実施が困難になった。次年度については、様々な状況にも対応しながら交流事業を進められる方法がないか検討模索する。

## Ⅲ. 今後取り組むべき課題

### 1. 支援を必要とする園児《幼児》への専門的な支援と取り組み

- 5歳児検診（巡回指導）の機会を大切にしながら、園児一人ひとりの発達に適ったきめ細かな保育、支援ができるよう、今後も守口市（保健センターや包括支援センター）との連携について強化していく。
- 視覚支援教材を積極的に活用しながら、それぞれの園児に適した保育を行っていく。（個々の見極め）
- 今年度に至っては、「どんな気持ち」カード（資格教材）を使いながら、相手気持ちや表情を考えるきっかけづくりに取り組んだ。次年度も引き続き行っていく。
- 個別の指導計画や支援計画の作成にもつとめながら、より具体的な援助方法、保育指導方法の確立に努めていく。

## 2. ICT化の推進について

- ・新型コロナウイルスという未知のウイルス発生により、後期の保育や行事については、大幅な変更が必要となったことなどから、ICTについても積極的に取り入れ、そうした状況下においても家庭との連携を図れるよう体制づくりに努める。（動画の配信や家庭との連携の取り方について）
- ・園のホームページやインターネット機能、メーリングリスト機能を十分に活用しながら、家庭との連携を図る。そうした場合でも、迅速かつ柔軟に対応できるよう、教職員一人ひとりが、ICT機器の使い方を熟知し、アイデアや発想が必要となることから、さらなる自己研鑽や研修受講に努める。
- ・ZOOMによる会議方法や動画のリアルタイム配信、DVD配信にも対応できるよう、それぞれの教職員が知識の習得に努める必要がある。

## 3. 幼小中連携

- ・今年度は新型コロナウイルスの影響を受けたが、今後は、教職員間（幼稚園教諭・保育教諭と小学校教諭）との交流の場や情報交換の場についても設けられるよう協議を進めていきたい。
- ・各就学先小学校からは、積極的な訪問依頼があり、就学を前に園児の様子や幼稚園の保育や教育内容についても伝えられる機会が増えてきたことは、両者にとっても望ましい事であると考えます。引き続き、積極的交流を図ることができるよう幼稚園からも小学校に働きかけていきたい。

## 4. 地域との連携活動の充実を図る

- ・学校評価制度を活用しながら、地域住民や地域組織との連携を更に充実させ、幼児教育、学園運営への理解が更に深まるよう情報の発信にも積極的に努めていく。

## 5. 保育・教育内容・質の向上ならびに保育教諭の確保と資質について

- ・自己評価制度を活用しながら、教職員の資質の向上に努める。
- ・認定こども園、子育て支援制度についても策定、施行から5年が経過し、内容の見直し等も行われていることから、新しい情報の収集にも努めながら、保育者自身がその内容を熟知しておく必要がある。保育者自身が意識を持ち、資質の向上に努める。

## 6. 安全・衛生・危機管理の充実を図る

- ・新型コロナウイルスという未知のウイルス発生により、保育や行事の変更を余儀なくされたことから、今後は、そうしたウイルスやパンデミックが発生したおりに、対応できるよう園内の体制を整えていく必要がある。正確な情報を収集し、保育・教育の現場に合致した対策、対応をとれるようマニュアルの策定に努める。
- ・水害（津波）や地震に対する防災計画の見直しを行うと同時に、教職員間における危機管理意識の周知徹底を図る。
- ・災害はいつ何時おこるかわからないと言われるように、日ごろからの防災意識の徹底を図ると同時に、園児にもわかりやすく消防研修で学んできた防災知識をしっかりと伝えていく。
- ・幼年消防クラブ活動、地域、行政との連携活動はもとより、更なる防犯、防災意識の向上に向け、地域との連携を積極的に図っていく。

#### IV. 学校関係者評価

特に指摘すべき事項はなく、妥当であると、認められる。

#### V. 財務状況

公認会計士監査により、計算書類は、学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)に準じて、平成 31 年会計年度の経営状況及び財政状況のすべての重要な点において適正と認められた。